

第5回 多摩市新型コロナウイルス感染症対策 関係課長会【結果】

次 第

令和2年3月3日(火)
1600～防災対策室

- 1 開会
- 2 検討事項
 - (1) 職員がり患、又は、り患の疑い（疑い例）がある場合の対応（案）
⇒ **審議継続**
 - (2) 多摩市新型インフルエンザ等事業継続計画について
 - (3) 問合せ先について
- 3 各部からの情報提供
- 4 閉会

検討事項1 職員がり患、又は、り患の疑い（疑い例）がある場合の対応

【継続審議】

4日（木）以降に再度、検討・調整することとなった。

検討事項2 多摩市新型インフルエンザ等事業継続計画について

（1）計画案

健康推進課様式集 新型コロナウイルス感染症対応関係内にファイルあり

（2）方針

- ・ 新型インフルエンザのBCPを整備して、新型コロナウイルス感染症はこのBCPを準用する。
- ・ 入力されて表が完成した時点で暫定版として運用を開始し、事態が収束したところで決裁を取り、本格施行する。

<業務優先区分の調査>

1 調査要領

- ① 健康推進課様式集 新型コロナウイルス感染症対応関係内にある
「<各課入力> 3.5 正午 BCP業務区分」ファイルの業務区分を各課で確認
- ② 内容を検討し、確定した区分をファイル内の表の右端「決定」欄に入力

2 留意事項

- ・ 業務の「項目」は、原則修正しない。
- ・ 「区分S」のものは修正・変更しない。

3 入力期限

令和2年3月5日（木）正午

検討事項3 問合せ先について

（1）防災安全課への調整について、

課長不在時は、西野又は松元まで

内線：2252

（2）市民からの問い合わせへの対応について

施設の開閉館、事業の実施・中止等に関する市民からの問い合わせへの対応は、施設の所管課で実施する。